



薬についてのお知らせ



複数の医療機関で薬の処方を受けている方へ

薬は、病気を治療するうえで欠かせないものですが、年齢を重ねると、肝臓や腎臓の働きが弱くなることや薬の種類が増えることで、飲み合わせの悪化や副作用が起きやすくなるので注意が必要です。

このお知らせは、こうしたことへの予防に関心を持っていただくために、複数の医療機関で薬の処方を受けられた方^{*}にお送りしています。

複数の医療機関で薬の処方を受けるときは、以下のことに気を付けましょう。

- 医療機関を受診するときや、薬局で調剤を受けるときには、「お薬手帳」を持参して、服用している薬について医師・薬剤師に伝えましょう。
- 薬の重複が確認できるように「お薬手帳」は一冊にまとめましょう。
- 服用しているすべての薬について、身近に相談できる「かかりつけ医」や「かかりつけ薬局」を持ちましょう。
- 自己判断で服薬を中止することは危険です。必ず医師・薬剤師に相談しましょう。

※ このお知らせは、令和6年4月～6月の期間に、複数の医療機関から処方された薬の合計が、毎月15種類以上であった方にお送りしています。

※ 減薬や服薬の中断を促すものではありません。

※裏面もご覧ください。

通知に関するお問い合わせ先
岐阜県後期高齢者医療広域連合
給付課 保健事業係
電話：058-387-6368
FAX：058-218-2275